

令和5年9月27日

令和5年第3回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会資料

(令和5年9月25日付託分)

政 策 局

目 次

ページ

1	令和5年第3回神奈川県議会定例会（9月7日・9月25日提案分）提出議案件数調	1
(1)	予算	1
(2)	条例その他	1
2	令和5年度9月補正予算会計別集計表	1
(1)	令和5年度神奈川県一般会計9月補正予算局別財源調書	2
3	地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要	3

参考資料 総務政策常任委員会資料 附属資料 政策局

1 令和5年第3回神奈川県議会定例会（9月7日・9月25日提案分）提出
議案件数調

(1) 予 算

区 分	件 数
一 般 会 計	1
特 別 会 計	—
企 業 会 計	—
合 計	1

(2) 条例その他

区 分	件 数		
	その1	その2	計
条 例 の 改 正	7	—	7
工 事 請 負 契 約 等 の 締 結	2	—	2
指 定 管 理 者 の 指 定	3	—	3
決 算 の 認 定 (公営企業及び流域下水道事業決算)	1	—	1
決 算 の 認 定 (一般会計及び特別会計決算)	—	1	1
そ の 他	3	1	4
合 計	16	2	18

2 令和5年度9月補正予算会計別集計表

(単位 千円)

会 計 別	前回までの累計額	今回補正額	合 計 額
一 般 会 計	2,283,371,121	11,661,161	2,295,032,282
特 別 会 計	2,256,178,763	—	2,256,178,763
企 業 会 計	163,885,463	—	163,885,463
合 計	4,703,435,347	11,661,161	4,715,096,508

(参考) 前年度(令和4年度)の状況

(単位 千円)

会 計 別	前回までの累計額	9月補正額	合 計 額
一 般 会 計	2,370,026,563	39,920,170	2,409,946,733
特 別 会 計	2,116,484,239	—	2,116,484,239
企 業 会 計	157,477,830	1,139,989	158,617,819
合 計	4,643,988,632	41,060,159	4,685,048,791

(1) 令和5年度神奈川県一般会計9月補正予算局別財源調書

(単位 千円)

局 別	予 算 額	財 源 内 訳								備 考	
		国 庫 支出金	分担金 及 び 負担金	使用料 及 び 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	繰 入 金	諸 収 入	県 債		一 般 財 源
環境農政局	130,438									130,438	
福祉子ども みらい局	11,322,957	3,772,600					5,664,057			1,886,300	
教育委員会	207,766	58,060								149,706	
合 計	11,661,161	3,830,660					5,664,057			2,166,444	県税 2,166,444

3 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定を更新等するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人のうち、1法人について、控除対象期間を更新するなど、所要の規定の整備を行う。（別表関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和5年11月1日。ただし、解散した法人については、公布の日。

イ 経過措置

令和5年5月25日以前に、本条例で削除される特定非営利活動法人に対して支出された寄附金に係る当該法人の指定及び税額控除の対象となる期間については、なお従前の例による。